



# 東日本大震災からの復興・再生 に向けた環境省の取組

環境再生・資源循環局参事官  
川又 孝太郎

福島  
再生。

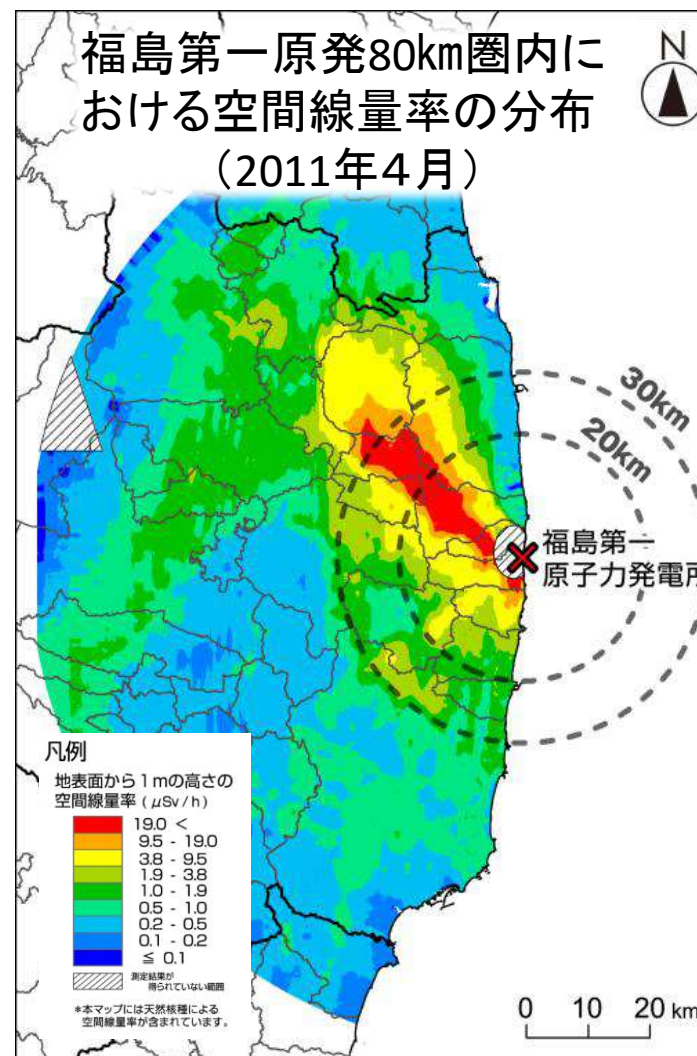
2011年3月11日

# 東日本大震災・原発事故の発生①

- ・2011年3月11日、大地震・大津波により、広範かつ甚大な被害が発生。
- ・福島第一原発の事故により、大量の放射性物質が環境中に放出。

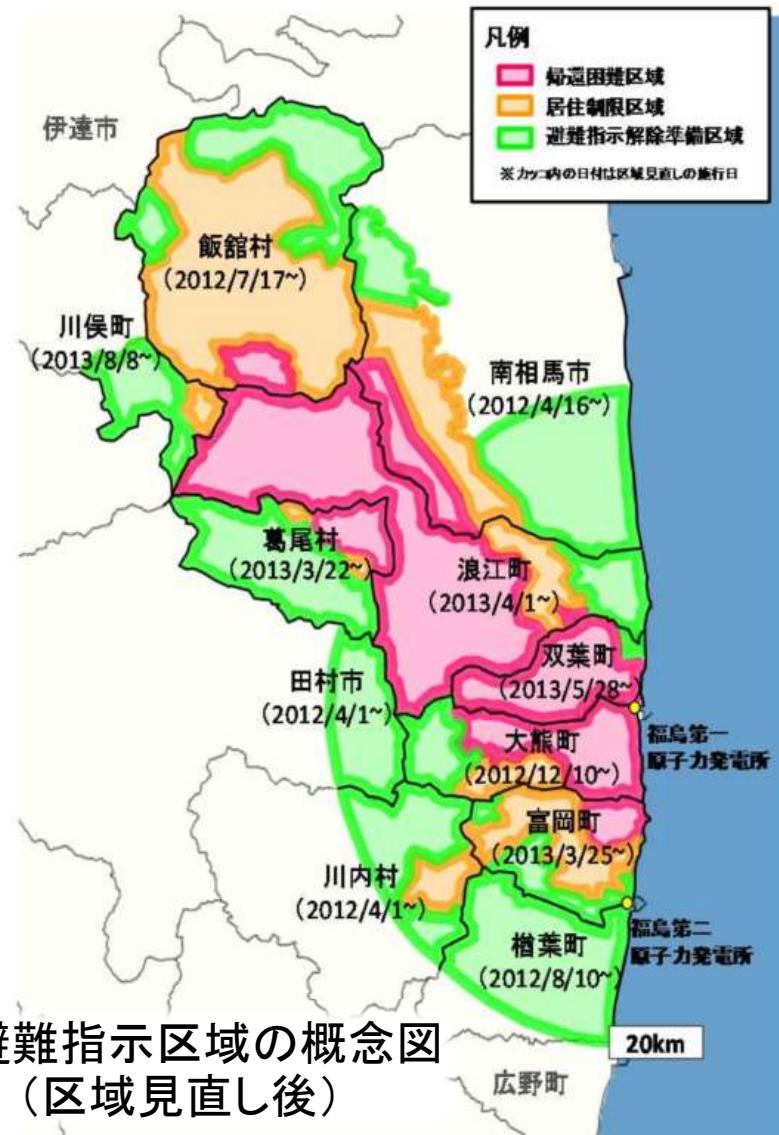
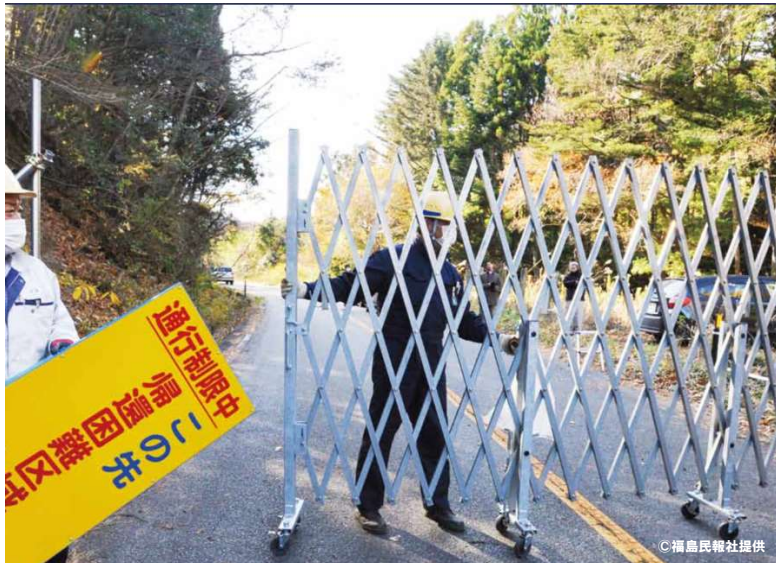


福島第一原子力発電所1～4号機  
(出典:東京電力ホールディングス)



# 東日本大震災・原発事故の発生②

- 被災した多くの方々が、避難生活を余儀なくされた。



# 福島環境再生へ ～除染～

- 放射性物質汚染対処特措法に基づき、環境再生に取り組む。
- 放射性物質が付着した表土の削り取り等の除染を実施。

宅地の除染



森林の除染



農地の除染



道路の除染



# 福島環境再生へ ～仮置場・輸送～

- ・ 福島県の皆様のご理解とご協力を頂きながら、仮置場を設置。
- ・ 除去土壌や汚染廃棄物等を一時保管し、中間貯蔵施設等へ輸送。



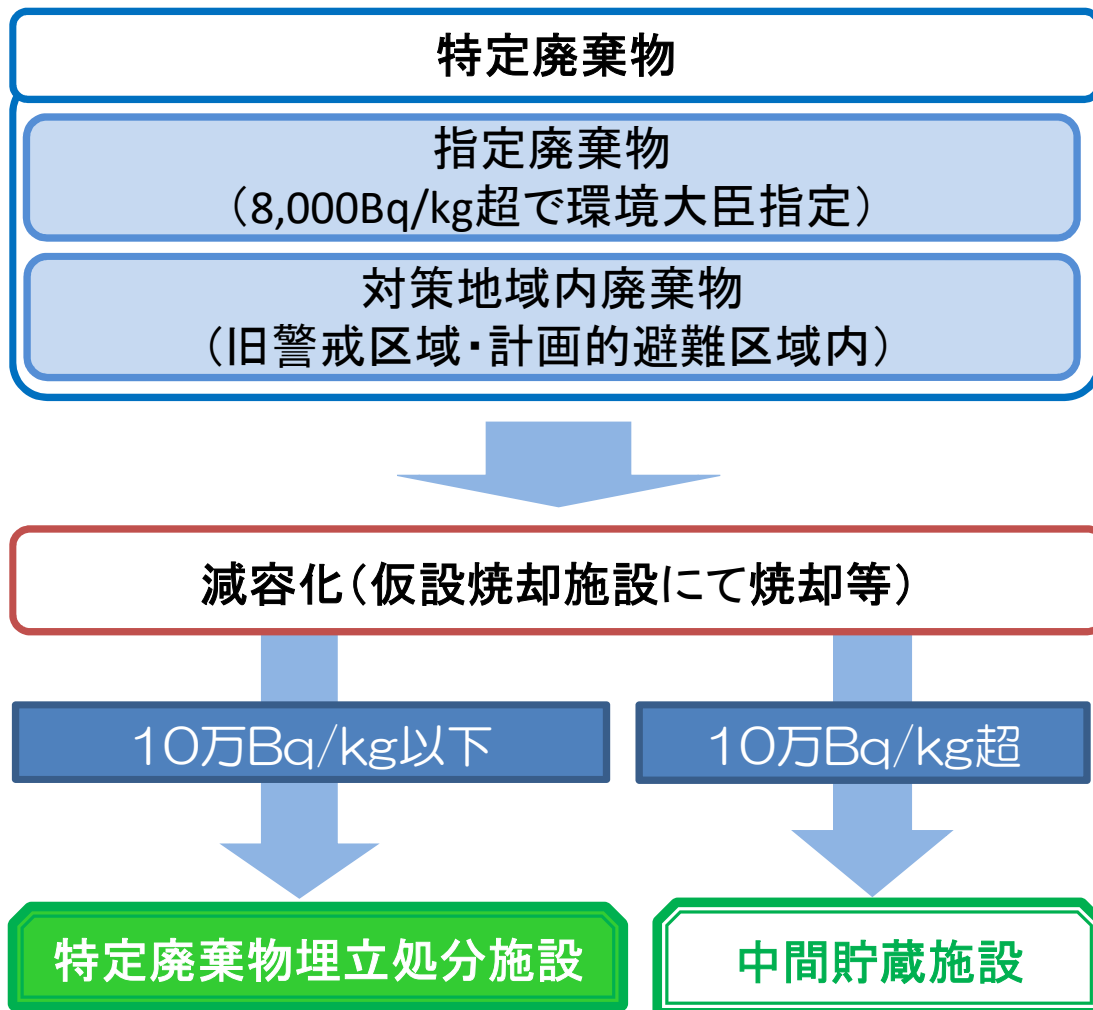
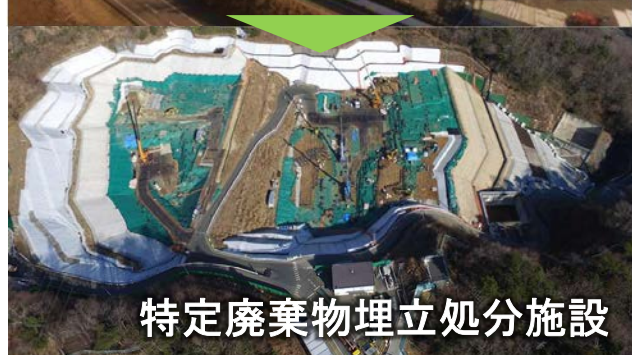
# 福島環境再生へ ～中間貯蔵施設～

- ・大変重いご決断で大熊町・双葉町に受け入れていただいた中間貯蔵施設
- ・中間貯蔵施設区域は約1,600ha(サッカーコート約1,940コート分)



# 福島環境再生へ ～汚染廃棄物処理～

- ・ 原発事故により、放射性物質に汚染された廃棄物が発生。
- ・ 汚染廃棄物のうち一定のものは、国の責任において処理。





福島  
再生。

# 福島の復興・環境再生への 10年の歩み

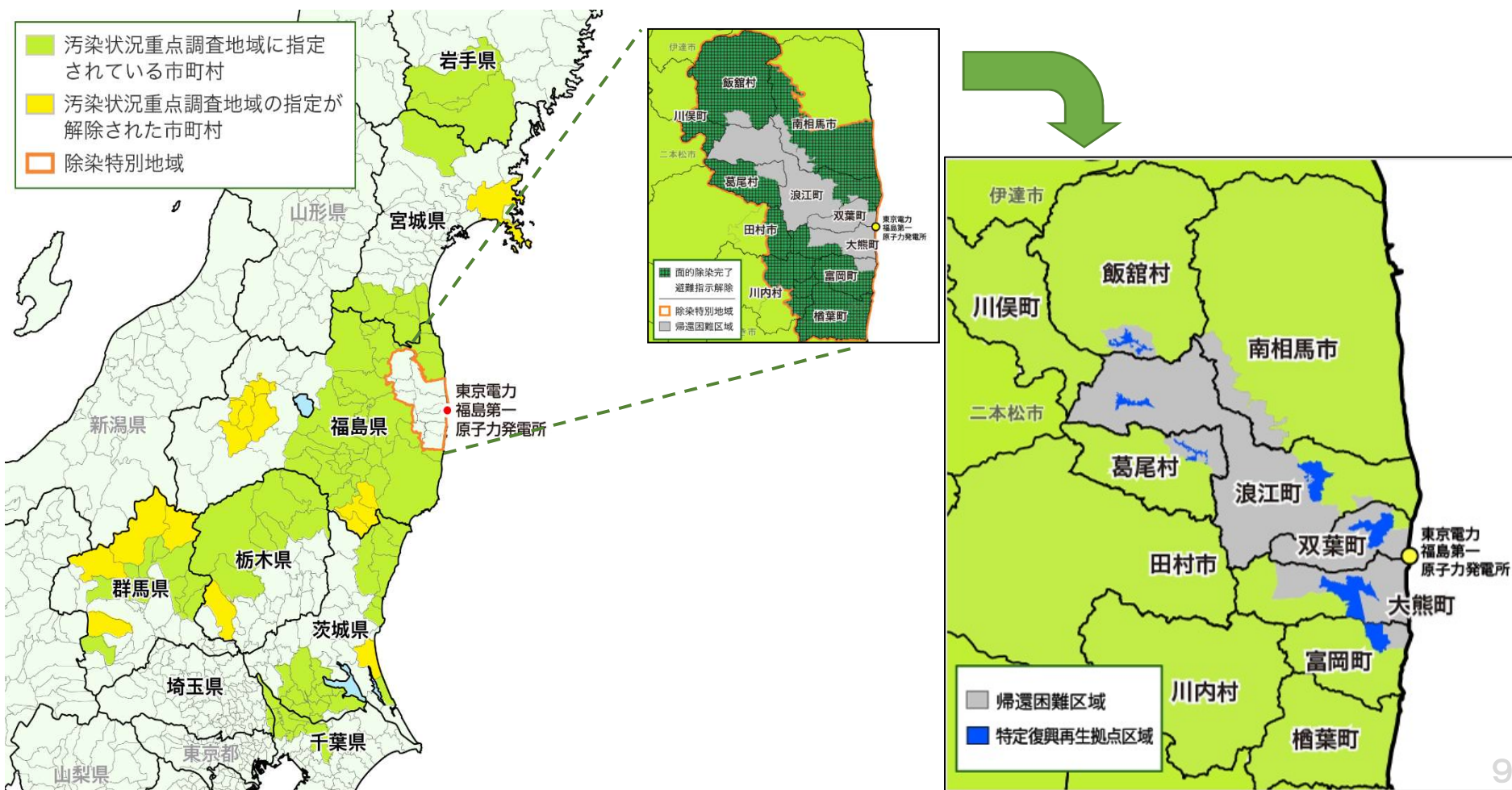


# 面的除染の完了

- ・ 帰還困難区域を除き、8県100市町村の全てで面的除染が完了。

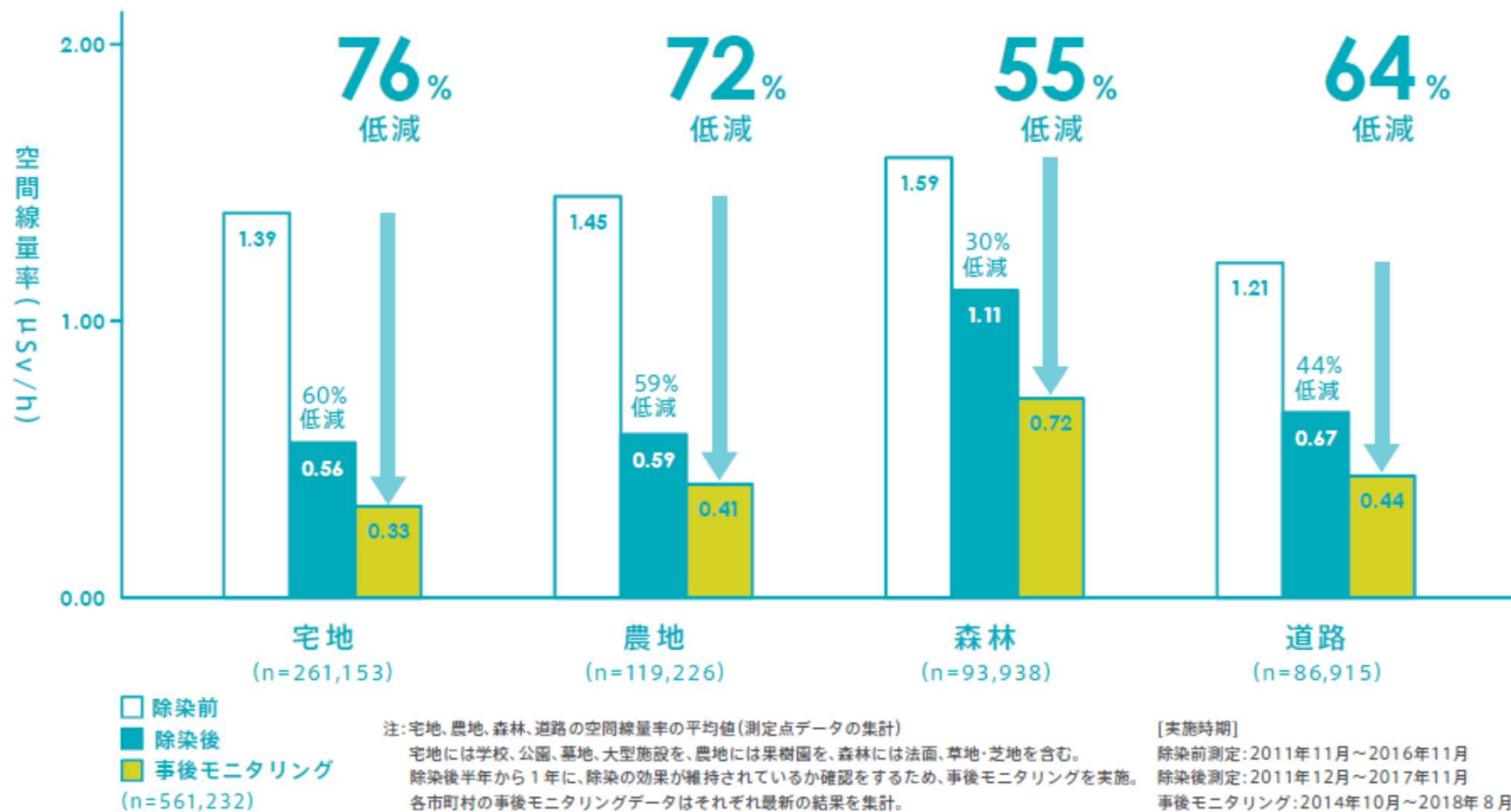
< 汚染状況重点調査地域（市町村除染） >

< 除染特別地域（国直轄除染） >



# データで見る除染の効果等①

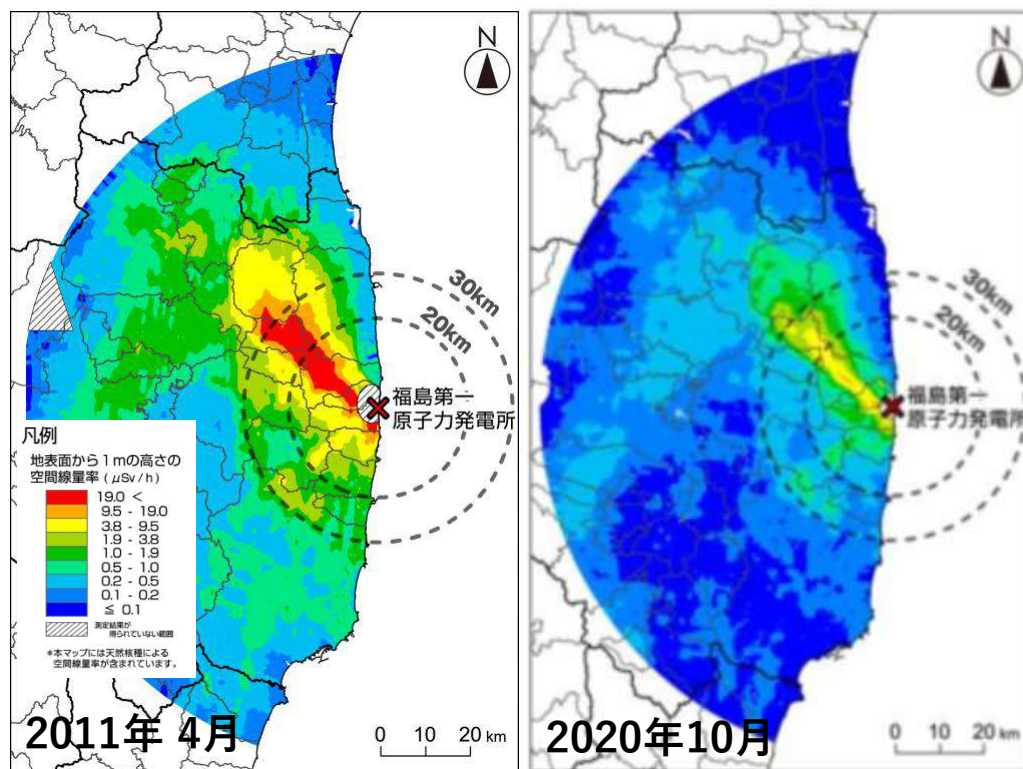
- ・ 宅地では、放射線量が60%低減、事後モニタリング調査で76%まで低減
- ・ 被災地の復興の基盤として、線量の早期低減を通じ、復興に貢献  
(除染の実施により、仮に除染を実施しなかった場合と比べ、約18年早く線量低減を実現)



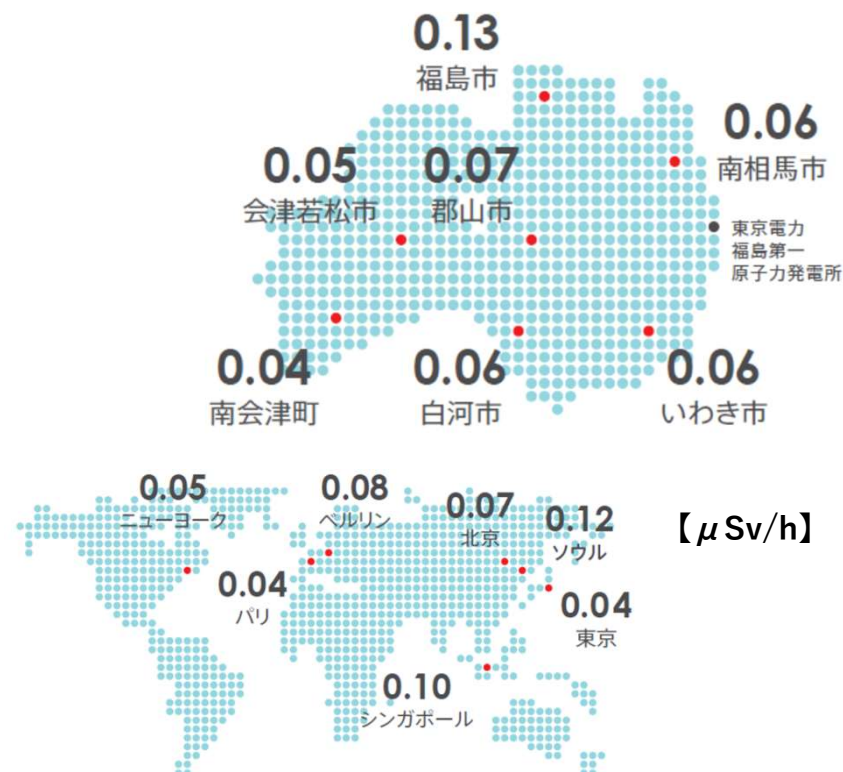
# データで見る除染の効果等②

- ・ 事故直後と比べ空間線量率は着実に下降し、継続的な除染効果が確認
- ・ 現在、福島県内の主要都市の空間線量率は海外主要都市とほぼ同水準

80 km 圏内における空間線量率の分布マップの推移



福島県内の空間線量率の現状



甲状腺検査の結果に関する評価(福島県「県民健康調査」検討委員会、令和元年7月)  
 「現時点において...甲状腺がんと放射線被ばくの間に関連は認められない」

# 除去土壌等の輸送の進捗、仮置場の解消

- ・ 輸送対象物量の7割超(累計約1,038m<sup>2</sup>)、33市町村からの輸送を完了
- ・ 仮置場総数の約8割で搬出が完了、約5割で原状回復が完了 ※本年1月末時点

輸送開始当初の輸送対象市町村



2021年度輸送対象市町村



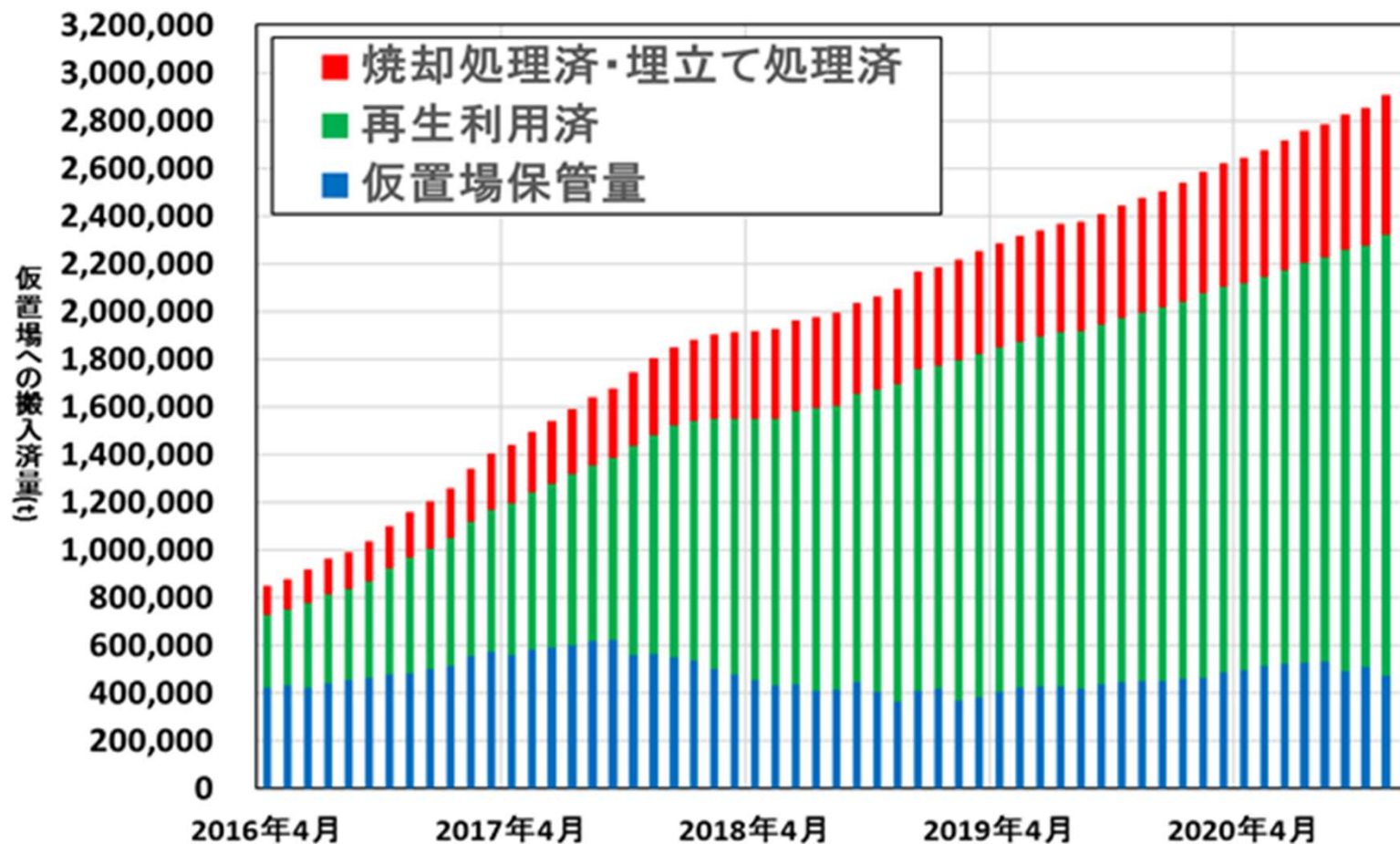
※今後輸送が必要となるものが生じた場合には輸送することとしている



※写真: 二本松市提供

# 災害廃棄物等の処理進捗

- ・ 災害廃棄物等の仮置場への搬入は、約293万トン完了(2020年12月末時点)
- ・ うち、焼却処理済:約51万t、埋立て処分済:約17万t、再生利用済:約184万t



対策地域内の災害廃棄物等の仮置場への搬入済量

# 除染解体後の復興の様子

- ▼ 除染解体を実施した跡地では、「道の駅なみえ」がオープン。浪江町内外から多くの方が訪れる施設に。



- ▼ 富岡町のシンボル「夜の森の桜並木」の除染により、「富岡町桜まつり」が再開され、桜の下のよさこいが復活。



福島  
再生。

# 東日本大震災から 10年の節目を越えて



## 帰還困難区域(特定復興再生拠点区域)における取組

- ・特定復興再生拠点区域内の解除に向け家屋等の解体・除染を推進。
- ・家屋等の解体は約79%(申請件数比)、除染は約70%(除染対象面積比)の進捗。
- ・2022年春～23年春の避難指示解除に向け、着実に取組を進める必要。

除染前

除染中

除染後

大野幼稚園  
(大熊町)



解体前

解体中

解体後

双葉町体育館  
(双葉町)



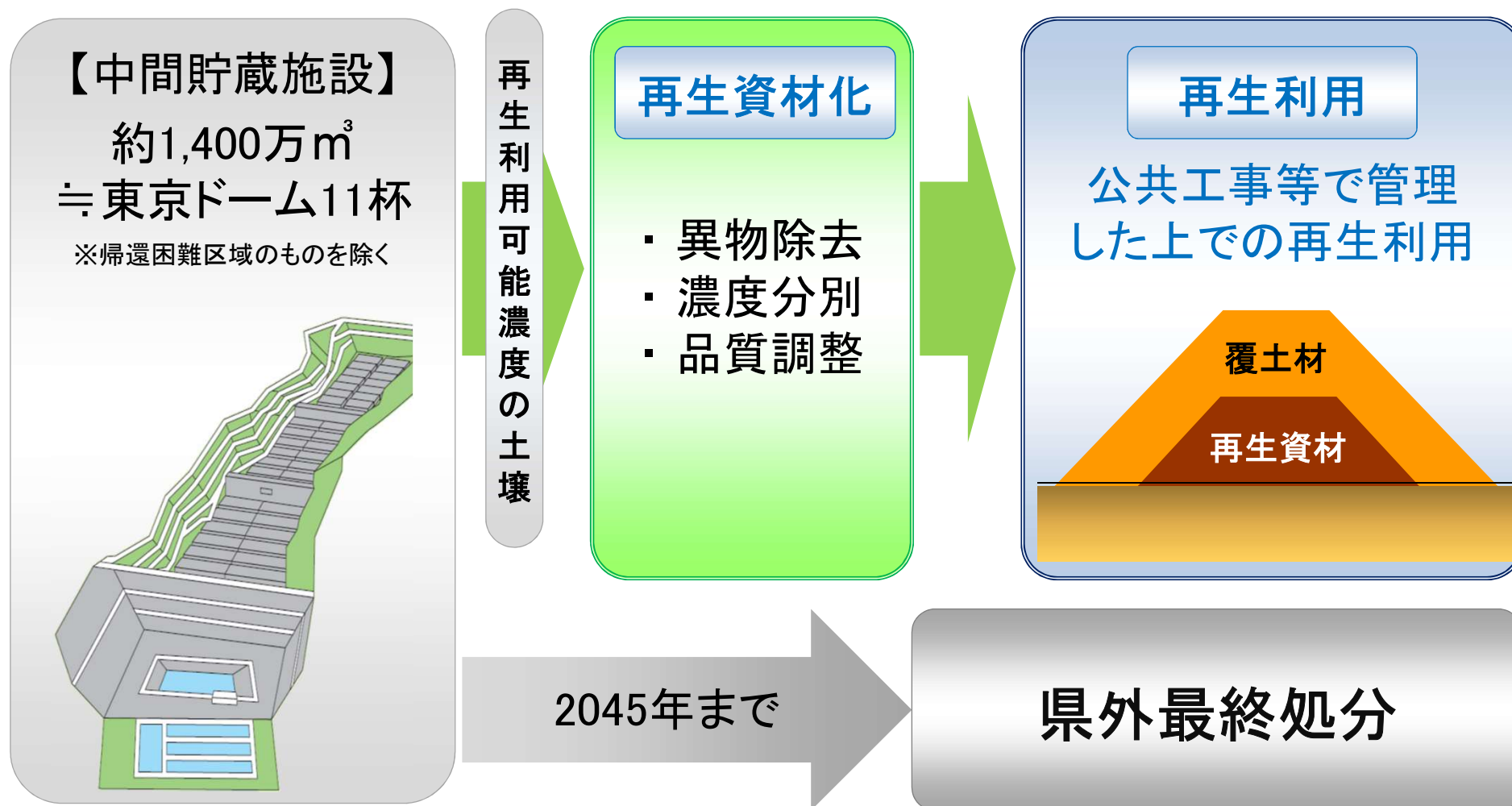
# 除去土壌等の県外最終処分の実現

- ・ 2045年までの県外最終処分は福島への復興に向けて未だ残る最重要課題
- ・ この方針は、国としての約束であり、法律にも規定された国の責務



# 除去土壌の再生利用の必要性

- ・ 中間貯蔵施設へ運び込まれる除去土壌等の量は、東京ドーム約11杯分
- ・ 県外最終処分に向け、最終処分量を低減するための再生利用が鍵



# 飯舘村長泥地区での再生利用実証事業

覆土なしでの栽培も含め、栽培実験を行った食用作物(キュウリ等)の放射能濃度は一般食品の基準値(100Bq/kg)よりも十分低い値(0.1~2.3Bq/kg)



<造成後の営農イメージ>

## 再生利用・県外最終処分に関する全国での理解醸成

- ・ 県外最終処分の認知度は、県内で約5割、県外で約2割に留まる。

Q あなたは、除去土壌等が中間貯蔵開始後30年以内に福島県外において最終処分されると法律で定められていることをどの程度ご存知でしたか



- ・ 国の責務である県外最終処分の実現に向け、減容・再生利用の必要性・安全性等に関する**全国での理解醸成活動を抜本的に強化。**

- 全国各地での対話集会等の開催
- **理解醸成に向けたコンテンツ**の作成・発信
- 次世代に対する理解醸成活動

理解醸成に向けたコンテンツ  
をご覧ください。

## 2018年「福島再生・未来志向プロジェクト」に着手

- ◆ 30年後（2045年県外最終処分、中間貯蔵施設用地の跡地整備）の未来まで続く、環境省と福島・浜通りとの御縁。
- ◆ 環境省は、福島・浜通りの30年後の未来の姿を共に見る地域の一員であり、地域の未来に向けての役割を有する主体の一つ。



環境再生事業だけでなく、脱炭素・資源循環・自然共生等の環境省が得意とする環境施策においても福島への復興に貢献していく。

### 2018年8月「福島再生・未来志向プロジェクト」スタート

産業創生への支援  
(環境リサイクル産業)

脱炭素まちづくりへの支援

ふくしまグリーン復興への支援

地域活性化への支援

地域のニーズを踏まえ、環境の視点から地域の強みを創造・再発見する未来志向の環境施策を展開。

# 2020年、福島県と「福島の復興に向けた未来志向の環境施策推進に関する連携協力協定」の締結

- ・環境再生の取組のみならず、脱炭素等の環境省の得意分野と連携強化
- ・昨年8月、県と未来志向の環境施策の推進に向けて連携協力協定を締結

## 連携協力協定の主な取組テーマ

### ふくしまグリーン復興構想等の着実な推進

- ・関係自治体・団体等による推進体制の整備
  - ・国立公園、国定公園の魅力向上
  - ・只見柳津県立自然公園の国定公園編入
  - ・猪苗代湖の環境保全 等
- ⇒自然資源活用による交流人口の拡大



### 復興と共に進める地球温暖化対策の推進

- ・再生可能エネルギーの一層の普及促進
  - ・福島県産の水素利用促進
  - ・福島県内の省エネルギー対策の普及
- ⇒浜通り地区をはじめ福島復興の加速  
⇒地球温暖化対策への寄与



### ポスト・コロナ社会を先取りした環境施策の推進

- ・国立公園等におけるワーケーションの促進
  - ・再生可能エネルギーの地産地消の推進
  - ・廃棄物の発生抑制、循環的な利用に関する取組
  - ・災害にも強い資源循環スキームの整備促進
- ⇒自立・分散・ネットワーク型の社会形成の実現  
⇒レジリエント（強靱）な社会モデル



### 本協定の効果的な実施に関する共通的事項

- ・福島県民・企業・市町村等が参加するシンポジウムの開催
  - ・優良な取組を表彰する制度の創設
- ⇒福島復興の姿を福島県内外へ発信  
⇒浜通り地域をはじめとする福島県の風評払拭





# 「福島、次の10年へ」新たな環境施策の展開

東日本大震災・原発事故から10年の節目を越え、福島の本格的な復興・再生という次のステージへ

## 脱炭素×復興まちづくりの先進地創出

- 福島県産再エネ電気の利用促進
- 先進脱炭素モデルケース形成
- 脱炭素×復興まちづくりプラットフォーム

## 環境先進地域へのリブランディング

- 自然資源を活かした地域の魅力向上
- 環境再生ツーリズム等の推進
- No.1ふくしま飛躍応援プロモーション

## 福島・環境再生の記憶の継承

- 子ども達・次世代への継承
- 環境再生の記憶の共有・伝承
- アーカイブの充実・発信強化

# 「福島、次の10年へ」新たな環境施策の展開

## 脱炭素の取組 (大熊・双葉環境まちづくりミーティング)



議論する参加者 (第2回・2020年8月)

プレゼンする小泉大臣  
(第1回・2020年7月)

## 聞き書きプロジェクト(大熊)



大熊町内の見学も実施しました

町の方のご自宅で大学生が聞き書きを実施

## 環境再生ツーリズム



現地見学会の様子 (中間貯蔵施設にて・2020年11月)

## 書籍「福島環境再生100人の記憶」 チャレンジアワード

(2021年3月発行)



## まとめ 本日のシンポジウムへの環境省の思い

- 環境省は、この10年間、被災地の生活環境を回復するため、環境再生事業に取り組んできた。
- 中間貯蔵施設の除去土壌等の30年内の県外最終処分は国としての約束であり、実現を目指した取組みは最重要課題。
- 30年後の将来を見据えた未来志向プロジェクトに着手。脱炭素・資源循環・自然共生等の環境施策を通じて、福島への復興への貢献を目指す。目指す未来のビジョンを共に考えたい。

### 本日ご参加の皆様と、皆様それぞれの胸の中にある

- ① 震災直後に考えていた10年後の未来
- ② 今、考える30年後の未来
- ③ その未来に向けて、今から自分にできること。

を共有いただき、福島への復興にむけて共に歩みたい。